

申請はお早めに！

定額給付金の申請は 9月3日(木)まで

申請書などを3月上旬に発送し、現在、
役場で申請を受け付けています。

●給付額

給付対象者1人につき12,000円
ただし、65歳以上の方および18歳以下
の方(平成21年2月1日時点)については、
1人につき20,000円

●世帯主が申請 世帯主の口座にお振 り込み

定額給付金は世帯全員の給付
金を世帯主が申請し、世帯主の
口座にお振り込みします。
※申請者と、振込口座名義は「世
帯主」に限りま。

●申請方法は2通り

1. 持参による申請

- ①世帯主の本人確認ができる書類
 - ②通帳またはキャッシュカード
 - ③印鑑
- を「持参のうえ、大山町役場総務課、中山支所総合窓口課もしくは大山支所総合窓口課へお出かけ下さい。
(役場で、コピーをとらせていただきます。コピー代無料)
※代理人が申請される場合は代理人の本人確認ができる書類が必要です。

2. 郵送による申請

申請書に、世帯主の住所、氏名、電話番号を記入のうえ押印し、受取希望口座の欄に世帯主

の方の名義の口座をご記入していただき、同封の大山町役場総務課行き返信用封筒で郵送してください。(切手は不要)

この場合、必ず

- ①世帯主の本人確認ができる書類のコピー
 - ②通帳またはキャッシュカードのコピー
- を同封して郵送してください。

●振り込みまでは 3週間程度

定額給付金のお振り込みには、受付が完了してから3週間程度かかる予定で、国会での法案成立後となります。(振り込みの期日は後日お知らせいたします)
※ゆうちょ銀行を希望される場合は、ほかの金融機関に比べて1カ月程度遅くなります。

●申請期限

定額給付金の申請期限は平成21年9月3日(木)です。
期限までに申請がない場合は定額給付金の受取りを辞退されたものと判断させていただきます。

◆問い合わせ先

役場総務課
☎0859・54・5201

定額給付金を装った 詐欺に注意！

大山町や総務省などが、給付のための手数料などと称してATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対ありません。おかしいと思ったら左記にご相談ください。
八橋警察署

☎0858・49・0110

◆定額給付金とは

住民の生活支援と地域の経済対策を目的とする国の事業です。財源はすべて国が負担し、支給事務は市町村が行います。

大山町商工会から

定額給付金での お買い物は町内で

2割のプレミアム付きお
買い物を発行します！

大山町商工会では、年末に取り組んで町民の皆様にご好評を博したお買い物券事業の第2弾として、2割のプレミアム付き「定額給付金地域還元特別お買い物券」を総額1億2千万円分発行します。(この取り組みは、定額給付金の地元還元による地域経済の活性化と消費者支援を目的として、町の支援を受けて町商工会が実施するものです)

◆発行額など

1万円(＠500円券×24枚綴り)を1万冊発行

◆発行開始日

4月1日(予定)

◆発行場所

町商工会本所および中山支所・大山支所

◆購入可能な方

町民または町内勤務者

◆使用可能店舗

大山町商工会員および町内事業所のうち本事業に賛同する事業所

この機会に定額給付金でお買い物券を購入し、町内消費の拡大にご協力ください。

◆問い合わせ先

大山町商工会
☎0859・54・2065